

令和3年（家）第80217号 相続財産管理人選任申立事件

申立人 セントレー大井川下泉管理組合

被相続人 村上 昭

上 申 書

令和3年**月**日

さいたま家庭裁判所 家事部 審判係 御中

申立人セントレー大井川下泉管理組合代理人

弁護士 片 山 栄 範



1. 追加の予納金の50万円について、裁判所から指示があり次第、速やかに納付します。
2. 次回のセントレー大井川下泉管理組合の総会において、追加の予納金支出についての決議を得ます。

以上